

未来投資会議 構造改革徹底推進会合 「医療・介護—生活者の暮らしを豊かに」会合	資料 3
平成 28 年 10 月 31 日（第3回）	

平成 28 年 10 月 31 日

介護支援専門員業務の負担軽減と効率化の一考察

一般社団法人日本介護支援専門員協会
理事 長谷川 佳和

ケアマネジメントは、利用者とケアマネジャーが信頼関係を基礎にして目標とする生活へ導くことを意味します。部分的には ICT 化等を活用して効率化を図る必要性もありますが、尊厳に通じる価値や文化、生活環境等は人でなければわからないため、全面 ICT 化することは憂慮します。

- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）としての業務は、介護保険制度の「要」と言われています。
- ・「尊厳の保持」「自立支援」は、介護保険制度の理念です。
- ・現在は、地域包括ケアシステムの推進で医療・介護・地域の連携が欠かせないとされています。
- ・これからは、いかに連携していくかという問題と迅速かつ正確な情報のやり取りが必要です。

現状は、

- ・課題分析（アセスメント）に係る標準 23 項目が決められています。その記載方法は統一されていません。要介護認定結果以外での区分は、障害高齢者の日常生活自立度（9 段階）、認知症高齢者の日常生活自立度（8 段階）で区分しています。
- ・記録、連携に関する文書作成に時間を要しており、情報共有等は紙ベースか FAX が中心になっています。

構造改革の推進における一部の業務効率化については、

- ・ICT の活用により迅速かつ正確に情報の共有ができるようになります。
- ・文書作成の効率化によりタイムリーな支援につながられます。
- ・サービス担当者会議等の負担を軽減することができます。

構造改革により効率化が図られ、医療・介護の連携などの支援が円滑になり、適切なサービス利用に有効なものと考えます。しかし、ケアマネジメントのように本質的にできる部分とできない部分があることに対しては、周囲が十分理解したうえでないと人の支援が無機質なものになり、すみわけの議論が必要となります。

以上